

いざという時のために



総合防災ガイドブック
2020年4月に発行されました。ご覧いただき、ご不明点などがありましたら、下記へお問い合わせください。
☎072-334-1550(代表)

災害に備えて

危機管理課

地域の防災力を高めよう

町会に加入しましょう

災害時には地域での助け合いが大切です。過去の大地震では、近所の人々によって救われた命がたくさんあります。町会(自治会)を通じて普段からご近所さんと顔の見える関係を作りましょう。

自主防災組織に参加しましょう

「私たちのまちは私たちが守る」という地域住民の思いと連帯意識の下に、町会(自治会)を基に自主的に結成された一番身近な防災活動組織です。お住まいの地域に組織があれば防災訓練などの活動に積極的に参加しましょう。

迅速な安否確認で、逃げ遅れ被害を減らそう

タオル運動

この家には救助を必要とする者はいないことを示すために、玄関など外から一目でわかる場所にタオルをくくりつける運動。※在宅避難者も無事を示すために実施してください。

無事ですシール

自分たちの安否を家族や友人などに知らせるシールです。避難の際に玄関など外から一目でわかる場所に貼り付けてください。※個人情報などの記入には十分注意し、必要な項目を記入してください。



両隣声かけ運動

避難する際に、自宅の両隣にも「無事ですか?一緒に避難しませんか?」と声をかける運動です。

市内の自主防災組織

令和5年4月現在、市内で結成されている自主防災組織

番号	地区名	組織名	設立年月
1	新町地区	更池自治振興会 更池特設消防班	昭和 47年 4月
2		東新町3丁目自主防災会	平成 25年 10月
3	天美地区	堀町会連合会 自衛消防隊	平成 3年 4月
4		芝連合町会 自衛消防隊	平成 3年 10月
5		油上清交会 自衛消防隊	平成 7年 7月
6		池内自治連合会 自主防災会	平成 11年 1月
7		松原天美スカイハイツ自治会自主防災会	平成 27年 9月
8		天美我堂自主防災会	平成 30年 8月
9		天美北二町自主防災会	平成 30年 11月
10	恵我地区	一津屋町 防災会	平成 8年 8月
11		一津屋荘園町会自衛消防隊	平成 9年 3月
12		若林町自主防災会	平成 31年 4月
13		松原市別所自主防災会	令和 元年 12月
14	松原地区	上の池連合会 防災会	平成 10年 10月
15		立部町会 自主防災会	平成 11年 1月
16		岡町会 自主防災会	平成 11年 9月
17		丹南町会 自主防災会	平成 14年 4月
18		河合地区連合 自主防災会	平成 18年 4月
19		新堂北之町会 自主防災会	平成 19年 4月
20		西大塚町会 自主防災会	平成 19年 9月
21		府宮松原立部住宅自治会防災部	平成 20年 4月
22		TATUNANサポート	平成 23年 6月
23		阿保第3町会防災委員会	平成 24年 7月
24		松原アーバンコンフォート管理組合・町会合同管理委員会	平成 25年 4月
25		阿保自治会自主防災会	令和 2年 12月
26	自主防災サンシティ松原会	令和 3年 9月	
27	三宅地区	三宅町会連合会 防災会	平成 11年 7月



いざというときのために

災害時の情報入手

災害用伝言ダイヤル(171)

大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。

171 をダイヤルした後
ガイダンスに従ってください。



体験利用日 毎月1日・15日、正月三が日、
および防災週間、防災とボランティア週間



インストールはお済みですか?
防災アプリ「ハザードン」

市では、防災に関する情報をお届けする手段として、防災アプリを運用しています。災害への備えをより万全にするため、登録をお願いします。

マップで確認



洪水による浸水想定区域
最寄りの指定避難所など

プッシュ通知でお知らせ



避難所開設情報など
気象情報(地震情報など)

アプリのダウンロードは
こちらから

Android端末の方 iPhoneの方



アプリの設定方法は
こちらから

市HPをご覧ください



※動作環境は、iOS11以上、Android6.0以上が必要です。

インターネットによる防災情報の入手先

松原市ホームページ

松原市の避難所や災害・防災情報など

URL <https://www.city.matsubara.lg.jp/>



気象庁ホームページ

全国の気象に関する警報・注意報を発表

URL <https://www.jma.go.jp/>



おおさか防災ネット

災害発生時の被害・避難情報などの防災情報を提供

URL <https://www.osaka-bousai.net/>



おおさか防災ネット防災情報メール配信サービス

おおさか防災ネットの防災情報メール配信サービスは、気象・地震・津波情報、災害時の防災情報について、メールで配信するものです。

[✉ touroku@osaka-bousai.net](mailto:touroku@osaka-bousai.net)

上記アドレスへ、空メールを送信し、登録を行ってください。

※詳しくは、
<https://www.osaka-bousai.net/PreventInfoMail.html> をご覧ください。



川の防災情報

全国の雨量や水位、洪水予報に関する情報などを提供

URL <https://www.river.go.jp/>



大阪府河川防災情報

洪水予報など大阪府の河川の防災情報を発信

URL <https://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/>



大和川河川事務所

大和川の水位・雨量情報など、防災に役立つ情報を提供

URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/index.php>



地震災害を防ぐために

地震が起きたとき、とるべき行動

地震発生時は、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。

**グラッときたら
地震発生**

命を守る

- 「頭を保護する」「大きな家具から離れる」「丈夫な机の下に隠れる」など、落ち着いて、自分の身を守る。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。

①姿勢を低く ②頭を守り ③動かない



1~5分

家族を守る

- 家族の安全を確認。
- 火の元を確認、初期消火。
- 電気のブレーカーを切る。ガスの元栓を閉める。



- 足をケガしないように靴をはく。
- 必需品を手元に用意する。

5~10分

地域を守る

- 隣近所の安全を確認。
- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難する。



10分~
数時間後

協力する

- 協力して初期消火、救出活動。
- 水・食料は備蓄でまかなう。
- 災害情報・被害情報の収集。
- 避難所では集団生活のルールを守る。

- タオル運動・無事ですシル・両隣声かけ運動で迅速な安否確認。
- 壊れた家には入らない。
- 引き続き余震に注意。



松原市での被害想定 ※大阪府被害想定結果より算定

大阪府では、南海トラフ巨大地震および直下型地震を対象とした地震被害想定を公表しています。

松原市の人口約12万人(令和5年3月現在) ※建物被害より算定

	建物被害		死者数※	負傷者数※	避難所生活者数※
	全壊棟数	半壊棟数			
上町断層帯地震	10,173棟	9,227棟	144人	1,422人	17,674人
南海トラフ巨大地震	228棟	3,126棟	12人	366人	1,895人

震度と揺れの状況

- 震度 6弱**
- 立っていることが困難になる。
 - 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
 - ドアが開かなくなることがある。
 - 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
 - 木造で耐震性の低い建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

- 震度 6強**
- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
 - 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
 - 木造で耐震性の低い建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
 - 大きな地割れが生じることがある。



- 震度 7**
- 木造で耐震性の低い建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
 - 木造で耐震性の高い建物でも、まれに傾くことがある。
 - 鉄筋コンクリート造で耐震性の低い建物では、倒れるものが多くなる。





災害発生時のために

指定避難所一覧

指定避難所・指定緊急避難場所は、災害の種別によって使用できる施設が決まっています。

あらかじめ
自分の避難所を
決めておきましょう



指定避難所一覧

洪水対応・地震対応の指定避難所一覧

No.	名称	住所	電話番号	福祉避難所
1	松原中学校	新堂1-604-1	339-2501	
2	松原小学校	新堂2-683-2	332-7000	
3	河合小学校	河合2-405-1	336-5200	
4	阪南大学南キャンパス	天美南1-108-1	332-1224	
5	松原第三中学校	東新町3-1-23	339-2503	
6	中央小学校	田井城3-72-2	334-0005	
7	松原第四中学校	別所3-19-28	339-2504	
8	松原北小学校	阿保1-16-3	332-0431	
9	三宅小学校	三宅中2-14-21	332-0813	
10	松原第六中学校	岡1-340	339-2506	
11	松原東小学校	柴垣2-23-1	335-7200	
12	松原南小学校	岡4-1-5	332-1650	
13	松原第七中学校	一津屋2-1-9	339-2507	
14	恵我南小学校	一津屋1-10-9	336-6900	
15	中央公民館	新堂2-683-2	334-1330	
16	総合福祉会館	新堂1-589-6	336-0805	
17	ふるさとびあプラザ	上田7-11-19	336-6800	
18	第3保育所	上田7-11-34	332-8763	
19	高見苑	高見の里5-458-2	332-9850	
20	府立生野高等学校	新堂1-552	332-0531	
21	松原公民館	田井城1-3-11	336-2816	
22	はーとビュー(人権交流センター)	南新町2-141-1	332-5705	
23	松原市文化会館	田井城1-3-11	336-5755	
24	市立保健センター	田井城1-1-40	332-6199	
25	まつばらテラス(輝)	田井城3-104-2	330-0326	
26	三宅公民館	三宅中3-17-15	331-0039	
27	松寿苑	阿保2-28-1	332-6240	
28	三宅コミュニティ消防センター	三宅中2-19-12	335-0119	
29	松原コミュニティ消防センター	西野々1-4-25	331-0119	
30	松原市民道夢館	阿保4-210-7	338-0500	
31	府立松原高等学校	三宅東3-4-1	334-8008	
32	松原南コミュニティセンター	岡5-11-19	332-0373	
33	松南苑	岡6-5-37	334-8383	
34	松原南コミュニティ消防センター	岡4-1-63	336-0119	
35	府立大塚高等学校	西大塚2-1005	332-7515	
36	第7保育所	一津屋3-4-32	335-6116	

※NO.1～NO.14…最初に開設される避難所

※NO.15～NO.36…災害の状況に応じて開設される避難所

地震対応の指定避難所一覧

No.	名称	住所	電話番号	福祉避難所
37	松原西小学校	新堂5-57	332-0130	
38	阪南大学高等学校	河合2-10-65	332-1221	
39	松原第二中学校	三宅西2-12-1	339-2502	
40	天美南小学校	天美南1-108-3	332-8711	
41	天美北小学校	天美東4-240-1	335-7400	
42	弁天苑	天美東7-85	334-8399	
43	阪南大学本キャンパス	天美東5-4-33	332-1224	
44	四つ葉幼稚園	天美南4-276-1	332-0015	
45	布忍小学校	南新町1-6-17	332-0001	
46	新町公民館	南新町1-15-2	332-0022	
47	新町福寿苑	南新町1-6-22	336-2417	
48	つるかめ苑	南新町3-3-12	336-0516	
49	第2保育所	南新町3-7-30	331-7846	
50	松原第五中学校	天美我堂3-124-2	339-2505	
51	第4保育所	天美我堂3-124-10	335-5660	
52	天美小学校	天美東8-12-22	332-0333	
53	天美西小学校	天美西6-238-1	333-1200	
54	天美公民館	天美西1-18-28	332-0259	
55	天美荘	天美東9-12-7	336-0517	
56	天美コミュニティ消防センター	天美東8-12-20	332-0119	
57	恵我小学校	大堀3-4-17	332-1212	
58	恵寿苑	大堀3-19-11	336-2410	
59	恵我コミュニティ消防センター	大堀3-19-11	334-0119	
60	府立平野高等学校	大阪市平野区長吉川辺4-2-11	334-7400	

指定避難所

災害の危険性があり自宅から避難した住民や、災害により自宅に戻れなくなった住民が、一定期間滞在するための施設です。

福祉避難所

指定避難所のうち、お年寄りや体が不自由な方、乳幼児等の要配慮者が滞在できる設備をそなえた施設です。災害発生後に必要が認められた場合に開設します。

※公共施設以外に、市内で福祉施設を運営する下記社会福祉法人の皆さまと「災害発生時における福祉避難所の指定及び設置運営に関する協定」を締結しています。

(福)聖徳会・(福)堺暁福祉会・(福)博光福祉会・(福)松風福祉会・(福)まつのみ福祉会・(福)バオバブ福祉会・(福)風媒花・(福)政和福祉会・(福)ひまわり・(福)大阪手をつなぐ育成会・(福)大阪府障害者福祉事業団

指定緊急避難場所

災害が発生した場合、またそのおそれがある場合に一時的に避難する場所です。

指定緊急避難場所一覧は、市ホームページをご覧ください。

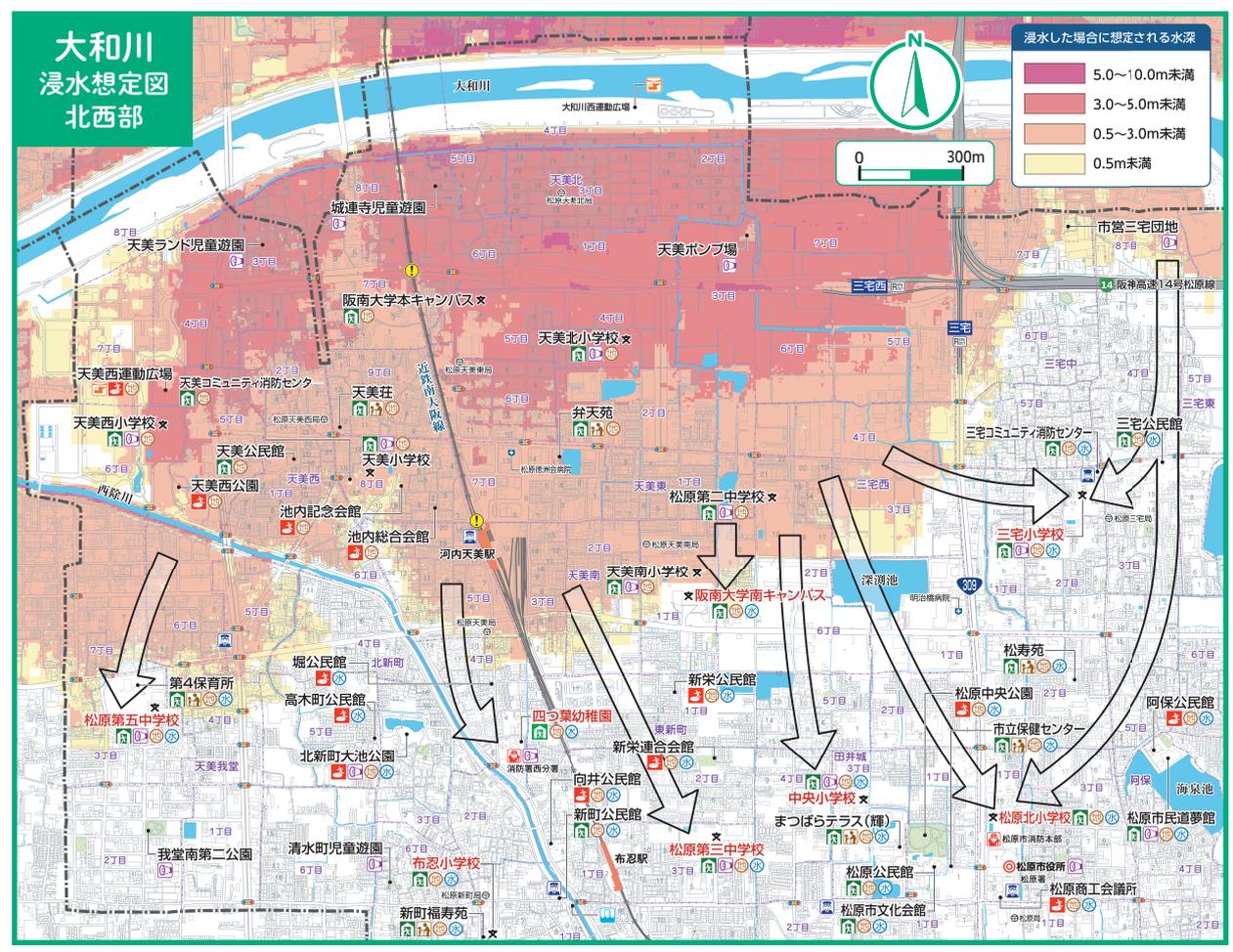




防災のために

災害に備える

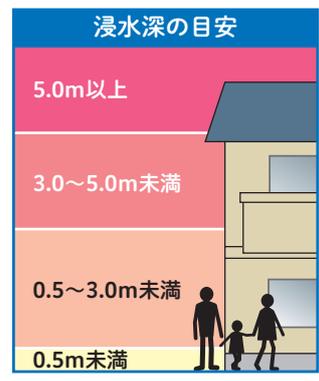
松原市洪水ハザードマップ① 大和川



凡例

- 防災スピーカー
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- ヘリポート
- 警察署・交番
- 消防署
- アンダーパス
- 水位観測所
- 地震のときに避難できる施設
- 洪水のときに避難できる施設

避難方向



※ひざ上まで浸水すると、人は流されます

避難の心得

サイレン鳴ったら すぐ避難!

逃げ遅れゼロへ!

水防サイレン 約1分 → 約5秒 休止 → 水防サイレン 約1分

「洪水浸水想定区域内におられる方は、すぐに避難してください」

※サイレンが鳴るのは水害が発生したときです。地震が発生した際はサイレンは鳴りません。

放送を聞き逃したら… テレフォンサービス
050-5533-8179

緊急情報が放送されてから24時間聞き取ることができます。(通話料がかかります)

松原市河川監視カメラシステム

河川の状況が現地に行かなくても確認できるよう大和川、西除川、東除川の3カ所に監視カメラを設置しました。その静止画像(約2分更新)をパソコンまたは携帯電話・スマートフォンからも見ることができます。

URL https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/suidou_kanri/1/2/2_1/river/index.html